

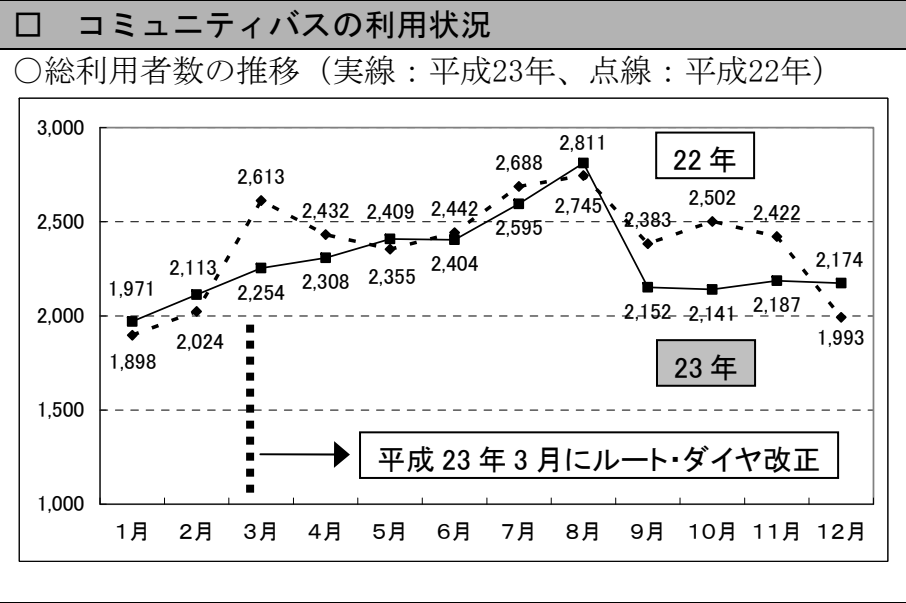
■ 清須市生活交通ネットワーク計画（案）の全体像（計画期間：平成24年4月～平成26年9月）

**□ 地域の概要**

- 東西約5.5km、南北約8.0kmで、面積は17.32km<sup>2</sup>という大変コンパクトな市域。
- JR東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線などの鉄道網に恵まれ、鉄道駅は市内に10箇所。
- 名古屋第二環状自動車道、国道22号などの道路網により周辺都市との連携が図られ、広域の利便性に恵まれている。
- 一方で、3つの河川、鉄道によって市域が分断され、市内の交通移動の利便性が弱い。

**□ これまでの経緯**

- 平成17年7月 3町合併により、清須市誕生
- 18年6月 全国でも先駆けて地域公共交通会議設置
- 10月 コミュニティバスの運行開始（2路線）
- 21年3月 清須市地域公共交通戦略、地域公共交通総合連携計画策定（計画期間：平成21～23年度）
- 10月 春日町と編入合併。1路線増加。



**□ 利用者・非利用者アンケート結果（平成24年1月実施）**

- 高齢者や主婦層による買い物利用が多い。
- 利用者の大半はバス停から徒歩5分圏内の居住者が占める。
- バス利用者は、日常的に自転車を利用しない層が多い。
- 増便のためなら、多少、バス停までの距離が長くなることに對して理解が得られる。
- 乗り換えに對して、ややためらいが感じられる。
- 現在のダイヤと同様に、午後6時台までの運行希望が多い。
- 増便への工夫が利用増の大きな鍵と言える。

**生活交通ネットワーク計画の骨子**

**1 生活交通ネットワーク計画の名称**  
清須市地域内フィーダー系統確保維持計画（きよす あしがるバス運行計画）

**2 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

- ・市役所各庁舎や各種公共施設を利用するための交通手段の確保
- ・清須市立図書館への交通利便性の向上
- ・高齢者や主婦層などの日中における市内移動の利便性の向上
- ・市としての一体感の更なる高まり
- ・公共交通不便地域の解消

**3 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**

〔定量的な目標：年間利用者数〕

- 平成24年度（平成24年4月～9月） 15,480人
- 25年度（平成24年10月～25年9月） 34,560人
- 26年度（平成25年10月～26年9月） 34,560人

〔事業の効果〕

- ・交通不便地域の高齢者や主婦層などの日中における移動制約者が、公共施設や商業施設、鉄道駅などへ行くといった日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。
- ・市域内にある鉄道駅との接続により、より広域的な公共交通ネットワークを構築することができる。

**4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者**

運行系統	3路線（幹線型1路線・地域型2路線の導入）
運行日数	毎日運行 ただし、年末年始（12月29日～1月3日）は運休
運行時間帯	朝9時台から夕方6時台まで
利用料金	1乗車100円（未就学児は無料） ただし、乗り継ぎの場合は、乗り継ぎ券を発行（当日のみ有効）
運行形態	市が事業主体となり、民間事業者を運行主体とした運行
自主財源の確保	有料広告を掲載 （バスのりば標識、時刻表・全体ルート図）

〔運行予定者〕

- ・総合評価型プロポーザル方式により、特定。  
●●●●●●●●●●株式会社

**5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額**

- ・運行経費から運賃収入を差し引いた負担額は、清須市が負担する。

※国庫補助額は確定次第、追記。 単位＝千円

	24年度 (24年4月～9月)	25年度 (24年10月～25年9月)	26年度 (25年10月～26年9月)
運行経費	19,793	42,431	42,431
運賃収入	1,548	3,456	3,456
負担額	18,245	38,975	38,975

**6 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要**

人口集中地区以外人口（平成17年国勢調査）	10,397人
交通不便地域人口（半径1km以内に鉄道駅などが無い地域）	約8,000人

**7 車両取得に係る目的・必要性**

現在運行中の3両は、法定耐用年数5年を経過し、移動円滑化基準の適用除外自動車の認定を受けた車両であることから、関係法令等に準拠した車両に順次更新。

**8 車両の取得に係る定量的な目標・効果**

平成24年7月	ノンステップ型車両 1両 （日野ポンチョ ショートボディー）
平成25年度以降	現行車両（トヨタハイエース）と同等サイズ車両 2両

〔事業の効果〕

- ・乗降の利便性の向上及び車いす利用者への対応が可能

**9 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額**

車両の取得を行う事業者	●●●●●●●●●●株式会社
要する費用の総額	25,000千円
負担者及びその負担額	減価償却率などを考慮して車両を取得した事業者と協議した額

**10 協議会の開催状況と主な議論**

23年度	地域公共交通会議4回、専門部会1回
	平成24年4月以降の本格運行について、協議・承認

**11 利用者等の意見の反映**

利用者・非利用者アンケート、パブリック・コメント実施

**12 協議会メンバーの構成員**

《略》